

令和5年度 第1回 岩手県森林審議会林地保全部会 議事録

- 1 開催日時 令和5年5月22日(月) 15:00~16:50
- 2 開催場所 岩手県水産会館 5階 大会議室
- 3 会議次第 別紙のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
- 5 議事録 下記のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>委員の皆様には、午前中は現地調査していただきまして大変ありがとうございました。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回岩手県森林審議会林地保全部会を開催させていただきます。本日の進行を務めます森林保全課の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、資料について確認させていただきたいと思いますが、事前に送付しておりましたけども御持参して頂きましたでしょうか。資料を再度、確認させていただきます。次第と出席者名簿のほかに、1つ目は、資料No.1の報告事項「10ヘクタール未満の林地開発許可について」、2つ目は、資料No.2の審議事項、「奥州市江刺田原字横懸地内の土石の採掘に係る林地開発許可について」、3つ目は、資料No.3の審議事項、「下閉伊郡岩泉町上有芸字向平地内の工場・事業場の設置の許可について」ということでこの3つになります。宜しいでしょうか。</p> <p>次に部会の成立報告をいたします。部会運営規程第3条の4の規定により、部会は、部会委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。当部会の委員総数は5名であります。本日は、阿部知彦委員が欠席で、4名の出席となりますので、部会が成立していることを報告致します。</p> <p>それでは開会にあたりまして、岩手県農林水産部森林保全課総括課長から挨拶を申し上げます。</p>
総括課長	(挨拶)
事務局	<p>次に、本日の出席者を紹介させていただきます。部会長の伊藤幸男様でございます。部会委員の川村冬子様でございます。同じく佐藤美加子様でございます。同じく横澤孝志様でございます。</p> <p>続きまして、事務局の出席者を紹介させていただきます。ただいま挨拶を申し上げました、森林保全課総括課長の田村です。主任主査の神成です。主査の北林です。主任の高橋です。以上になります。</p> <p>次に議事に入りますが、本部会の議長は、部会運営規程第3条の2の規定によりまして、林地保全部会長が議長を務めることになっております。伊藤部会長には、議長席に御移動のうえ、議事の進行についてよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>伊藤でございます。今日の午前中は、現地調査ということで、委員の皆様、それから事務局の皆様、お疲れ様でした。先ほど総括課長さんからありましたとおり、災害の多発、激甚化により、林地保全部会の役割も大変重くなっていると感じているところです。今日の現地調査に関しても、これまであまり想定していなかった森林の利用のされ方ということで、慎重かつ活発な御審議を頂きたいと思っております。今年度第1回目ということで引き続きよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議長として、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>まず、次第の3の報告事項「10ha未満の林地開発許可について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「10ha未満の林地開発許可について」ご報告致します。</p> <p>資料No.1を御覧ください。</p> <p>(資料No.1を説明)</p>

議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告につきまして、御質問等ございましたらお願い致します。よろしいですか。無いようであれば4番の審議事項に移りたいと思います。</p> <p>審議に入ります前に、本日の審議事項については、原則公開としますが、審議の過程において非公開とすべき事務・事業に関する情報の説明等が必要となった場合は、その時だけ非公開とさせていただきますので、予め御了承をお願い致します。</p> <p>それでは、これより審議に入ります。令和5年4月11日付で岩手県知事から意見を求められた審議事項、土石の採掘の変更による拡張が1件、工場・事業場の設置（風力発電施設）及び道路の開設が1件の計2件について、それぞれ事務局から説明ののち審議を行います。</p> <p>次第に基づきまして、審議事項の2件について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「奥州市江刺田原字横懸地内、土石の採掘に係る林地開発許可について」御説明致します。</p> <p>資料No.2を御覧ください。 (資料No.2を説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対して、御質問、御意見をお願い致します。</p>
川村委員	<p>川村です。今回の開発に関しては、もう何回目かの事業拡大ということなのですけれども、この場所については、また今後も将来的に、新しく、追加で拡張申請する可能性があるということでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、メインで拡張するのは西側の区域になります。申請者の経営方針と致しましては、今回拡張を含めた区域の採掘完了後には、さらに北側の区域を拡張する計画でございまして、既に用地の取得を進めております。</p>
川村委員	<p>ありがとうございます。ここで主に採掘されているのは、土砂ということでしたけれども、土木工事に使用するための土砂と考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>自社でも土木工事を施工しておりますし、他社からの需要に応じて採掘しております。主に土木工事に販売しております。</p>
川村委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
議長	<p>その他、御質問、御意見ございませんでしょうか。何回目かの申請ということで、既に条件をクリアしてきているということで大丈夫かなと思います。</p> <p>それでは、お諮りをしたいと思います。提案とおりの内容で許可することについて、御異議ありますでしょうか。</p> <p>(各委員異議なし)</p> <p>御異議無しということで、林地保全部会としては原案での許可を可とすることと致します。ありがとうございました。</p> <p>審議事項2件目について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「下閉伊郡岩泉町上有芸字向平地内、工場・事業場の設置（風力発電施設）及び道路の開設に係る林地開発許可について」御説明致します。</p> <p>資料No.3を御覧ください。 (資料No.3を説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの事務局からの説明に対して、御質問、御意見をお願い致します。</p>

川村委員	この資料の2ページの申請概要のところからお聞きします。申請者のSGET岩泉ウインドファームさんという会社の性質といいますか、日本の企業であるのか、このプロジェクトのためだけに設立した会社なのかといった背景を教えてください。
事務局	このSGETの略ですが、スパークス・グリーンエネルギー&テクノロジーということでSGETと呼んでおります。当該会社は、再生可能エネルギー発電所を開発、管理、運営する会社として2012年8月に設立されたということです。そして、このSGET岩泉ウインドファーム合同会社というのは、今回の事業を行うために設立された会社でございます。SGETの全国的な実績を申し上げますと、2023年の2月現在、太陽光発電37箇所、風力発電につきましては1箇所、バイオマス発電施設につきましては、2箇所建設・運営しているとのことです。
川村委員	今お答え頂いた中から少しまた質問してよろしいですか。風力も既に1箇所あるとおっしゃっていましたが、どこで、今、既に営業されているのでしょうか。
事務局	既に営業されておりました、青森県新郷村になります。設備容量は18メガワットということで、今回の岩泉は46メガワットですので、半分以下の容量となっております。
川村委員	わかりました。実績がある会社さんということですね。ありがとうございました。
議長	他にはいかがでしょうか。標高が高くて生態系的にはちょっと弱い尾根筋ということで、そこは気にはなるのですが、周辺の皆伐地は残しているようなので大丈夫そうかなという気はするのですが、皆様なにか気になることはございますか。
川村委員	確認しますけれども、周辺は広葉樹林が広がっている地帯で、車の中でもお話がありましたけれども、広葉樹の利用ということで、2回、3回と伐採がされてきた地域です。というお話がありました。この周辺の森林所有者さんが、林業目的で、木材の有効利用として林業的な活動をされてきた地域ということでしょうか。
事務局	岩泉地域はなかなか人工造林が進まないというか、岩泉町は、機関造林と広葉樹利用をずっとしてきています。広葉樹利用は、A社が岩泉に出来てから、薪炭林として広葉樹の利用が進んでいるところです。これまでに2、3回主伐しているということは車の中で申し上げましたけれども、一部、森林整備センターと分収契約して植栽している箇所もありますが、基本的に機関造林と広葉樹利用を進めてきた地域と考えております。ただ、昔と違って、機械が良くなり、奥の奥まで入って行けるような状況になっておりますので、そういう点では、伐採する時に保護樹帯を残すとか、そういう天然更新が進むような伐採の方法を進めていけば、今までのように更新していけるのではないかなというふうには考えておりますけれども、これは想像でありますので、現状からいきますと昔からそういう施業を進めてきた地域でございます。
川村委員	ありがとうございました。長らく放置されていたところをいきなり伐採して、突然環境が変わって、何か災害が起こるといふ、そういう心配をよくするのですが、森林の利用の歴史が過去にあるのであれば、その辺の環境変化についても、まあまあ安定してついていける地域なのかなという気はします。 あと一点。現地で聞きそびれたのですが、残置森林とする区域の中にカラマツ林がありました。民有林なのでしょうか。
事務局	写真の中にあつたカラマツ林は、あれは残置森林に設定させて頂いているのですが、岩泉町の土地です。
川村委員	残置森林ということですから、少なくとも20年はそのままだらマツを残すことになるのでしょうか。

事務局	<p>そのとおりです。</p> <p>先ほどのお答えにもう1点追加して、この地域は、開拓農地、放牧、畜産のために入植した地域でありまして、森林所有者と入植者が協力している地域でもございます。大きく伐採した箇所もありますが、現地の方達の「林内放牧をしたい」という声を聞き、土地の利用について地域で共有しながら進めているようです。</p> <p>また、全国から多くの方が畜産関係の研修、現地視察に訪れる地域であり、発電事業の住民説明会で様々な意見があるというのは、おそらくそういう経緯から地域で一生懸命考えての住民の声だと思っております。</p> <p>参考までに発言させていただきます。</p> <p>先ほどのカラマツ林について、訂正させていただきます。カラマツ林は保安林でございました。</p> <p>そして、所有者は、牧野農協さんです。</p>
川村委員	<p>ありがとうございます。現地でお話をした時に、巨大な風車が12基も牧場を挟んで並ぶということで、それによって牛達がストレスを受けて、影響を受けるのではないかという不安を実際にはお持ちだということをおっしゃっていましたが、確かに、例えば、中洞牧場さんのインターネットのサイトを見ますと、のびのびとした牛達が穏やかな環境の中で放牧されて、健康的なおいしい牛乳が取れていますよ。というようなアピールをされていて、ブランドイメージみたいなものがやっぱりちゃんとあるのだと思うのですけれども、そこに巨大な人工物が設置されて、20年間も回り続けるということになりますと、やっぱりそれはそれで、地元さんにとっては大きな変化だと思います。単なる森林の開発ということを超えて、社会的な環境が変わっていくということについて、先ほどもちょっとそのバックアップについて、例えば、自治体がどう考えているかみたいなことが出てきたようすけれども、またちょっと重複になるかもしれませんが、何か考慮されていることがあれば教えてください。</p>
事務局	<p>事業者につきましては、現場でもお話したとおり、何かあった場合につきましては、補償をしますということで、覚書の締結をするということをお伺ってございます。</p> <p>そして、岩泉町さんの計画に対してのスタンスを確認させていただいてございまして、岩泉町の未来づくりプラン基本計画というものに町づくりの課題において、地域脱炭素の推進というのを掲げているということです。</p> <p>そして、一方で、岩泉町の環境基本条例というのがございまして、第5条におきましては、事業者の責務として、環境への負荷低減、自然及び景観への配慮というものを定めているところで、方針としましては、町内の自然環境を保全しつつ、再生可能エネルギーを促進する意向であるという旨伺ってございます。</p>
川村委員	<p>ありがとうございます。そういった方針のもとで町としても考えておられるということで、風車が完成しまして20年間、最低限事業を続けていかれると思うのですけれども、その20年の予定の後ですね、その先はどのようなことが見込まれるのでしょうか。例えば、事業継続ですとか、或いは施設が老朽化しているから更新があるのか、方針がわかることがあれば教えてください。</p>
事務局	<p>固定価格買取制度というのは、終了後、その時点の電気需要によって事業継続の判断をするということでございますが、地権者、関係者の合意の元に決定する方針ということで、継続しない場合については、原則、原状回復のうえ所有者に返地予定という意向でございます。当県としては、20年経過して、その後、何も行う目的が無いということであれば、植栽して土壌の浸食が起きないようにして欲しいという指導は行っております。</p>
川村委員	<p>わかりました。どうもありがとうございました。</p>

議長	<p>他に御質問、御意見ございますか。</p> <p>それでは、御質問、御意見が無いということで提案どおりの内容で許可することで、御異議無しということで林地保全部会としましては、原案での許可を可と致します。</p> <p>以上です。事務局にお返し致します。</p>
事務局	<p>伊藤部会長には議事進行いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>次に、次第5その他でございますが、事務局から何かございますか。事務局から無いようですので、委員の皆様には、午前中の現地調査から午後の林地保全部会ということで長時間に渡りまして、熱心な御審議を頂き誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして令和5年度第1回岩手県森林審議会林地保全部会を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。</p>